

過熱化する進学指導に「お墨付き」を与える新学習指導要領 ゆとりをなくした生徒・教職員の姿が浮き彫りに

～高等学校新学習指導要領実施にともなう実態調査結果～

2013年1月24日 日本高等学校教職員組合

I. はじめに

高等学校の新学習指導要領は2013年度から学年進行で実施されますが、数学・理科については2012年度から先行実施されています。特に理科については、必修科目が従来の「2科目」から「2科目または3科目」とされたため、普通高校を中心に単位数が増加して、学校の教育活動にさまざまな混乱が生じています。

新学習指導要領実施にともなう授業時数増、さらには、従来から指摘されている加熱した進学指導の異常な実態を明らかにし、真の学力保障、生徒の自主活動の保障、教職員の多忙化解消の運動を高めていくための資料を得るため、「高等学校新学習指導要領実施にともなう実態調査」にとりくみました。

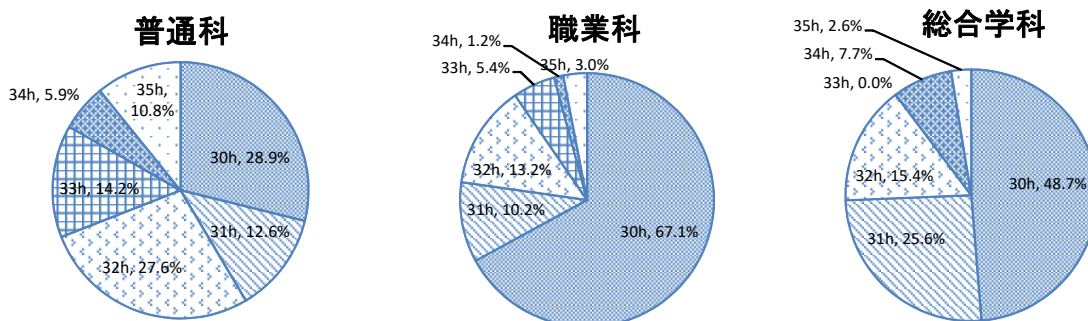
- 調査時期 2012年7月初～9月末
- 調査方法 日高教の各構成組織に依頼して調査
- 調査対象 「1. 週あたりの授業時数」については、2012年度(H24)全日制1年生のみ
「2. 進学指導の実態」については、2012年度全日制全体について調査
- 調査学校数 全日制545校(学科別では593校)(24道府県3政令市)
普通科388校、職業科167校、総合学科38校
(普職併設校などの場合、普通科1校、職業科1校としてカウント)

II. 調査結果

1. 週あたりの授業時数について 約6割の学校で1日7限授業 普通科では7割以上

(1) 週あたりの授業時数(正規の校時程表上。LHR・総合の時間含む)はどうなっていますか

		30h	31h	32h	33h	34h	35h
現 1 年 生	普通科	28.9%	12.6%	27.6%	14.2%	5.9%	10.8%
	職業科	67.1%	10.2%	13.2%	5.4%	1.2%	3.0%
	総合学科	50.0%	26.3%	15.8%	0.0%	7.9%	2.6%
	全体	40.9%	12.8%	22.7%	10.8%	4.7%	8.1%



(2) 新学習指導要領の実施に伴い、週あたりの授業時数は増えましたか。(昨年度1年生との比較)

現1年生	増えた 92校(17.4%)	変わらない 433校(82.0%)	減った 3校(0.6%)
------	----------------	-------------------	--------------

(1) 調査の結果、1日7限授業を設定することなく週30時間授業を行っているのは、全体で40.9%となっています。課程別に見ると、総合学科50.0%、職業科67.1%に対して、普通科では

わずか 28.9 %しかありません。つまり普通科高校においては、7 割以上の学校が 1 日 7 限授業を設定しており、毎日 7 限授業(週 35h)という学校が 10.8 %もあります。

現在の 1 年生のみの調査ですが、昨年度の 1 年生と比較して 17.4 %の学校で授業時数が増えています。「今年度は従来どおりだが、来年度から増える」という回答もあり、今後とも増加していくことが予想されます。

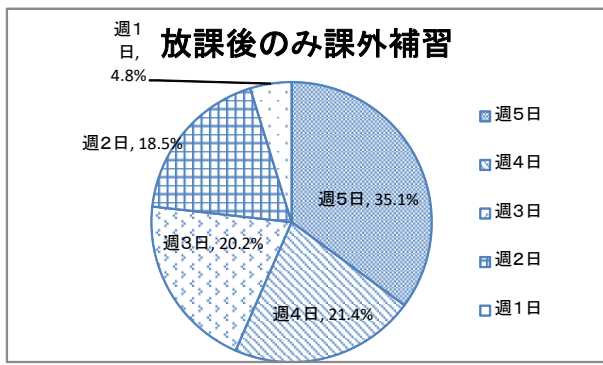
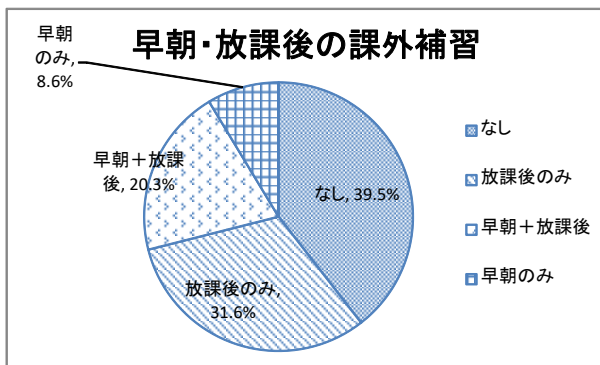
(2) 週当たりの授業時数は、従来の学習指導要領では「30 単位時間を標準とする」とされていました。つまり、1 日 50 分の 6 限授業を週 5 日で 30 コマ実施する 30 単位時間が全国的に標準とされてきました。しかし、新学習指導要領には、「ただし、必要がある場合には、これを増加することができる」という文言が追加されました。これは第 7 限を設定して週 30 単位以上実施している学校の存在を公認(追認)したことになり、授業時数増に歯止めがかからなくなってきています。

(3) 授業時数確保のため、学校によって様々な時間割が組まれています。45 分× 7 限授業、65 分× 5 限、70 分× 5 限などの他、「50 分授業、52 分、55 分、56 分、57 分、58 分、65 分授業など学校によりさまざま(新潟)」という県もあります。また、変則的ですが、特進クラスのみ朝学習 10 分× 5 = 1 単位増とする学校もあります(愛知他)。

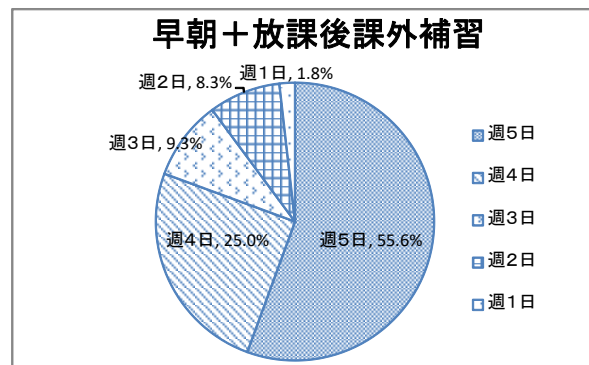
2. 進学指導のための早朝・放課後課外補習

	なし	週1日	週2日	週3日	週4日	週5日	合計
早朝課外のみ		1 校	3 校	17 校	4 校	21 校	46 校 (8.6 %)
放課後課外のみ		8 校	31 校	34 校	36 校	59 校	168 校 (31.6 %)
早朝+放課後		2 校	9 校	10 校	27 校	60 校	108 校 (20.3 %)
課外なし	210 校						210 校 (39.5 %)
計	210 校	11 校	43 校	61 校	67 校	140 校	532 校

※学年によって違う場合は最大の学年で記入



(1) 回答のあった 532 校中、課外なしが 39.5 %、早朝のみ 8.6 %、放課後のみ 31.6 %、早朝も放課後も実施が 20.3 %となっています。何らかの形で課外を実施している場合、実施の日数はいずれの場合も「毎日週 5 日」が一番多くなっています。課外補習を始めたなら、過熱化していく傾向が現れています。



(2) 制度的な課外・補習がなくとも、教科・科目担当として、個人的に指導している(せざるを得ない)ケースは大半の学校で存在しています。また、「地域に予備校や塾がないところが多いため、進学希望の生徒をボランティア的に講習をして面倒を見ている学校が多数あります」という北海道のような事情を抱えた学校も多いと

思われます。

3. 進学指導のための土曜補習(土曜活用)は年間何日 ありますか

回数／年	なし	1～6回	7～12回	13～18回	19～24回	25～30回	30回以上
土曜補習	60.3%	4.2%	16.2%	8.0%	5.3%	2.7%	3.4%

(1) 回答があった 442 校中、土曜補習を実施していない学校は 60.3 % です。ということは、約 4 割もの学校が土曜補習・土曜活用など様々な名称で授業もしくは学習活動を行っているのです。

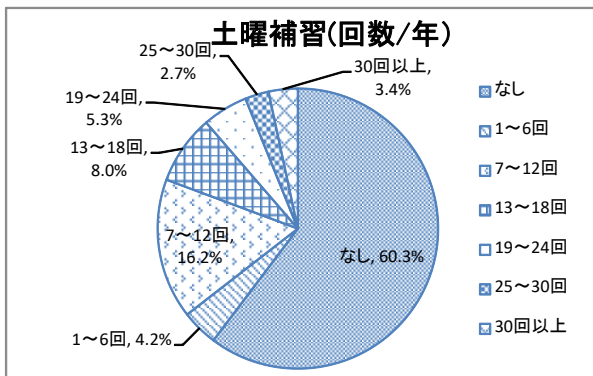
(2) 年間 30 回以上も実施している学校が 16 校あります。(北海道・秋田・長野 1 校、大阪府・香川 2 校、埼玉 4 校、愛知 5 校)

長期休業や祝日、定期考査の期間などを

考慮すれば、年間 30 回以上も実施している学校はほぼ毎週実施していることとなります。年間の最高は 40 回が 2 校(埼玉・愛知)あります。埼玉の 1 校は予備校と提携して衛星授業を実施しています。愛知の最高は 40 回、2 番目は 33 回となっています。土曜補習が半日ではなく終日実施しているのが 9 校もあります。

※「高等学校学習指導要領」では、単位については、1 単位時間を 50 分とし、35 単位時間の授業を 1 単位として計算することが標準となっています。

(3) 道府県によっても大きな差があります。調査した学校のうち、5 割以上で実施しているのは秋田(14/22 校)、山梨(8/10 校)、愛知(21/40 校)、京都(6/10 校)、京都市(2/4 校)、大阪(9/16)、佐賀(10/12 校)、長崎(13/16 校)となっています。



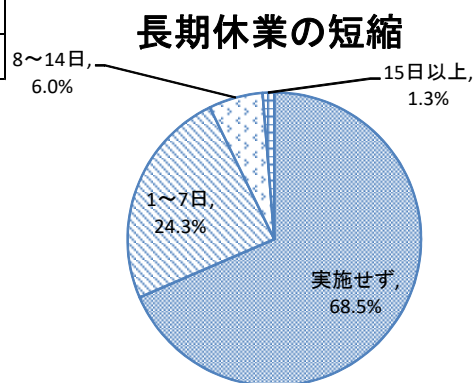
4. 長期休業の短縮 について、課業期間の拡大による短縮は年間何日ありますか

日数／年	実施せず	1～7日	8～14日	15日以上
	68.5%	24.3%	6.0%	1.3%

(1) 授業は年間 35 週を標準とし、それを「特定の学期または特定の期間に行うことができる」とされていましたが、新学習指導要領では、「特定の期間」の具体例として、括弧書きで(夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含む。)が追加されました。これは一部の学校で、長期休業を短縮して正規の授業が行われていることを追認・公認するものとなりました。

(2) 今回の調査結果では、全体の 31.5 %の学校で長期休業の短縮が行われていることが明らかとなりました。多くは 1 週間以内ですが、15 日以上が 6 校、そのうち最大は 19 日となっています。

(3) 道府県によって大きな差が生じています。短縮をまったく実施していない道県(北海道 0/32、兵庫 0/17)もあれば、大阪府(19/22 校、最大 12 日)、和歌山(16/17 校、最大 15 日)、佐賀(14/17 校、最大 17 日-夏季 10 日、冬季 7 日)、長崎(13/16 校、最大 19 日-夏季 15 日、冬季 4 日)などでは、実に 8 割～ 9 割の学校で実施しています。また長期休業中に離任式や課題テストを実

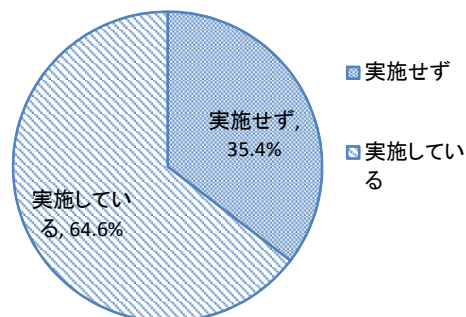


施しているケースもあり、実質的な長期休業の短縮にあたります。

5. 終業式・始業式など式日に課題テストや授業を実施していますか

実施せず	実施している
35.4%	64.6%

始業式・終業式の課題テスト等



かつて、終業式や始業式は、大掃除と式、その後は LHR で生徒は下校するというのがあたりまえでした。1 年間という長い学校生活の中にあって、今までの自分を振り返ったり、次のステップのために何をなすべきかをじっくりと考えることができる重要な節目でした。

全体の 3 分の 2 の学校が、式の日にも授業や課題テストを実施しています。始業式の後に英数国などの課題テストを実施する学校が大半です。終業式であれば、午前中に授業、午後大掃除の後に終業式ということになります。なかには、「始業式の日から通常 5 限授業(和歌山)」という学校もあります。また、「体育祭の閉会式の後に終業式、式としての特別感がなく、集中度もイマイチ(京都市)」という例もあります。

式の意義というものが見失われ、ただ消化しているだけという実例ではないでしょうか。

Ⅲ. 終わりに ゆとりがなくなった学校

今回の調査で、「進学校」を中心に生徒も教職員も多忙に追われてゆとりのない学校生活となっている実態が浮かび上がりました。授業だけが学校の役割ではありません。生徒会を中心とした自主活動、部活動や学校行事の中で培われる自治能力や人間としての成長というものがあります。しかし、授業や進学実績を優先するあまり、そうした子どもたちの自主活動を保障する時間がどんどん削られています。

「早朝補習で一番早いのが 7 時開始。放課後補習で一番遅いのが 19 時終了(愛知)」 「7 限授業の日は 16:20 に授業終了、その後掃除・SHR となり放課後がない、部活もできない、生徒と向き合う時間がない(愛知、京都など)」 「月曜は 8 限あり、授業終了と勤務時間終了の間は 10 分しかない(静岡)」 「単位増となった 1 年生だけが月曜日は 7 限、部活動の開始時間が 3 学年そろわない(茨城他)」 「各種委員会が昼休みに開催されるようになり、生徒も教員も休めない(滋賀・京都)」 「文化祭などの準備時間が大幅に縮小(北海道他)」 「今年から中間考査が一日短くなった。採点する時間もない」 「考査の後、授業を入れる学校も出始めた(北海道)」 「進学補習を勤務時間内に行った分、遅くまで残って残業をする教員が増えた(愛知)」

かつての学校には年間を通じていくつもの節目やリズムがありました。多忙な中、ホッと一息ついて次の行動のためのエネルギーを蓄える時期というものがありませんでした。ジャンプするためにはしゃがみ込む必要があります。進学実績を上げるため、授業時数を確保するため、背伸びばかりをしているのが現在の学校ではないでしょうか。

中央教育審議会でも 20 年ぶりに高等学校の教育改革についての議論が行われています。「人格の完成」を目指している学校教育のあり方についてじっくりと考えてみる時期です。そのために「無償化時代にふさわしい高校教育政策への日高教の提言」が活用されることを願います。